

宇和島市商品データベース登録商品募集要項

1 趣旨

宇和島市は、地元企業の販路拡大や地域経済の活性化を図ることを目的として、市がシティセールスの一環で行う営業活動において、地元企業が持つ商品を幅広く紹介していくため「宇和島市商品データベース」（以下「データベース」という）を構築し、登録商品を広く募集します。

2 登録の対象となる事業者等

- （１）市内に住所等（個人については住民票、法人については本社等の所在地、団体については活動の本拠地）を有する者。
- （２）市税等（市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料）に滞納がないこと。

3 登録料

データベース登録に係る登録料は、「無料」です。

4 登録のメリット

- （１）市内において、市が主催する商談会に参加できます。（参加費無料）
商談会には商社、量販店、百貨店等のバイヤーを招へい予定です。
- （２）市、愛媛県又は産業支援機関等が開催する商談会や展示会、セミナー等に関する情報が定期的に届きます。
- （３）市が行う営業活動にて、県内外のバイヤー等に登録商品を紹介します。

5 共通基準

- （１）安定的な製造、出荷ができるもの。
- （２）オリジナルブランド若しくはオリジナルデザインであるもの。
- （３）公序良俗に反しないもの。

6 対象品目

（１）食品

ア 農林水産物

- ・市内で生産、収穫された農林水産物であること。

イ 加工品

- ・製造を市内で行っているもの。（原材料の産地は問わない。）
- ・原材料の一部に宇和島産の農林水産物を使用し、製造又は加工を外部委託している場合は、販売者として当該商品に表示されているもの。

（２）非食品

- ・原材料の一部に宇和島産品を使用している、又は製造を市内で行っていること。
- ・宇和島市特有の文化や技術を活かしたもの。
- ・真珠については、和珠であること。
- ・真珠製品については、製品の一部に和珠が含まれていること。(和珠以外の真珠が含まれる製品を除く。)

※申請のあった商品については、事務局において、内容を確認いたします。商品の内容によっては、データベースに登録されない場合もあります。

7 申請方法

以下のロゴフォームに必要事項を記入の上、申請してください。

- ・宇和島市商品データベース登録申請（企業情報）

<https://logoform.jp/form/HR5F/17602>



- ・宇和島市商品データベース登録申請（商品情報）

<https://logoform.jp/form/HR5F/17620>



※商品情報に登録いただいた商品を営業活動に使用するため、販路開拓したい商品は全て登録するようにしてください。

※この方法による申請が難しい場合は、以下の担当までご連絡ください。

8 担当

宇和島市総務部市長公室シティセールス推進係

所在地：〒798-8601 宇和島市曙町1番地

電 話：0895-49-7085

F A X：0895-24-1121

E-mail：city-sales@city.uwajima.lg.jp

9 備考

データベース登録後は、市から、商談会やセミナー等につき情報提供するほか、一定期間経過後に、登録を継続するか否かについて照会させていただきます。